

質 疑 応 答 書

件名 仙台市交通局バス営業所電力需給

※回答は、入札説明書本編の7(2)により行います。

質 問 事 項		整理番号	回	答
1	契約書案第20条 「この契約に定めのない事項～協議し、その 処理に当たるものとする。」 とありますが、覚書等での取交しは可能で しょうか。			・可能です。
2	地方自治体第234条の3に基づく長期継続契 約について 地方自治法第234条の3は、普通地方公共団 体が翌年度以降も 継続して契約を締結できる「長期継続契約」を 定めた規定となりますが、 ご認識を合わせたく①～③についてそれぞれ ご回答いただけますでしょうか。 ①来年度は入札を実施しないということにな りますでしょうか。 ②入札を実施し「不調」などで「次回事業者が 決まらなかった場合」、 現事業者は契約を解除することはできます でしょうか。 ③②の解除に契約解除について契約締結から 半年後など規則はございますでしょうか。			・ 本件の契約期間は令和8年10月1日から令和 9年9月30日までです。 ①：令和9年10月1日以降の契約については、 別途入札を実施予定です。 ②③：本件の契約期間は令和9年9月30日までで あり、契約期間内における受注者の解除権は電力 需給契約書第15条のとおりです。
3	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の 計量日を教えてください。			・ 東北電力(株) です。 ・ 計量日は毎月1日です。
4	各施設について、自動検針装置はついていま すか。			・ ついています。
5	各施設について、自家発補給電力の契約はあ りますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予 定期間を教えてください。			・ ありません。
6	今回の入札について融雪用電力の契約は含ま れておりますでしょうか。			・ ありません。
7	融雪設備等は設置されていますか。			・ ありません。
8	入札書に記載する日付は作成日でよろしいで しょうか。			・ 入札説明書「9 入札及び開札方法等(9)ウ」 に記載のとおりです。
9	入札額の算定時の力率について、力率10 0%で算定してよろしいでしょうか。(力率割 引を考慮する)			・ 入札時の力率は、仕様書に記載の数値で算定 してください。

10	予定使用電力量の表を電子データ（エクセル）でいただく事は可能ですか。	・仙台市交通局ホームページからダウンロード可能です。 https://www.kotsu.city.sendai.jp/business/keiyaku/hacchu/buppin_r080603/ ※「03_入札金額積算内訳書」を確認ください。
11	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	・入札説明書「9 入札及び開札方法等(9)イ」に記載のとおりです。
12	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A: 基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） B: 電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） C: 燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） D: 再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E: 月額合計＝各月 A～D 合算（小数点以下切捨て）	・計算過程における端数処理方法の指定はありません。
13	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	・入札金額は「税込総額」です。
14	入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか（同一単価での提出となります）。	・入札金額積算内訳書（様式3）を使用して、各施設別の内訳を作成してください。
15	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能ですでしょうか。 また、電子請求書について協議可能でしょうか。	・メール送付やWebページからダウンロードする方法での電子請求書に対応可能です。また、電子請求書について協議可能です。
16	お客さまにはお客さま専用 Web ページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Web からダウンロード）	・問題ありません。
17	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。 （ご了承いただけない場合は 【紙請求書による特別対応について】 の回答をお願いいたします。）	・請求書への押印は不要です。Webページ等で請求担当者様等への連絡先を明示してください。

18	【紙請求書による特別対応について】 請求担当・責任者の記載は致しかねており、押印のみ対応可能です。 ①押印必須の場合 押印した紙請求書を別途郵送対応いたします。その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。 (長期連休時に20日頃になる可能性がございます) ご了承いただけますでしょうか。	※電子請求書での対応可能なため、本質問への回答なし。
19	弊社の電子請求書は、原則、 確定版請求書 を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	・承知しました。
20	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてははすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	・承知しました。
21	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様) ご承諾いただけますでしょうか。	・電力需給契約書第11条第3項のとおりです。
22	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	・承知しました。
23	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括(すべてまとめた請求書) ①②以外(詳細をご教示ください)	・「①施設別」をお願いします。
24	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	・燃料費等調整額については、電力需給契約書第9条のとおりです。
25	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	・問題ありません。
26	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	・電力需給契約書第10条に基づき、変更について協議します。
27	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等	・落札後、当該データの提供または

	確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近 1 年分の 30 分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いします。ご対応いただけますでしょうか。	「30分値データ取得についての同意書」の提出について協議します。
28	【30 分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「30 分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設 30 分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	・落札後、当該データの提供または「30分値データ取得についての同意書」の提出について協議します。
29	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事 (設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	・現時点で予定はありません。
30	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日 2 か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	・承知しました。
31	開札結果について公開方法・範囲を教えてください。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	・入札説明書「11(3)」のとおり、書面により通知することが可能です。また、交通局ホームページにて落札者、落札金額を後日公表する予定です。
32	参加資格決定通知は発行されますでしょうか。	・入札説明書「5(3)」のとおり、交付します。
33	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書 1 ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	・切替手続きに必要な情報については、落札後に提供します。

注 1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注 2 受付期間を過ぎた場合は、受理しません。

注 3 回答は、入札説明書に記載する期限までに仙台市交通局ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名 仙台市交通局バス営業所電力需給

※回答は、入札説明書本編の7(2)により行います。

質 問 事 項		整理番号					
		回 答					
	電力需給契約書（案）第10条 について 契約期間中において、一般送配電事業者等の 料金単価変更があった場合は、契約単価変更 について協議のうえ変更することは可能で しょうか。	・変更について協議のうえで改定するこ とができます。					
	電力需給契約書（案）第11条4項につい て 弊社では、延滞利息率を年10%としており ますが、協議（変更）することは可能でしょ うか。	・遅延利息については、電力需給契約書 第11条第4項のとおりで、変更すること はできません。					

- 注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
- 注2 受付期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに仙台市交通局ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名 仙台市交通局バス営業所電力需給

※回答は、入札説明書本編の7(2)により行います。

質 問 事 項		整理番号						
		回	答					
1.	仕様書および電力需給契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、電力需給契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。		・変更は不可です。仕様書および電力需給契約書に定めのない事項については、協議を行う場合に各小売電気事業者が定める統一約款等を参照し、優先するよう努めます。					
2.	弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して 30 日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、電力需給契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。		・変更は不可です。電力需給契約書第11条第3項に記載のとおりです。					
3.	遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年 10 パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、電力需給契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。		・変更は不可です。電力需給契約書第11条第4項に記載のとおりです。					
4.	消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますでしょうか。		・電力需給契約書第10条に基づく協議のうえで改定することができます。					
5.	弊社では納付書（請求書）払い、もしくは口座振替（口座引き落とし）となります。どちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。		・口座振替の対応は不可です。納付書（請求書）にて請求いただき、受注者の指定口座へ振り込む対応は可能です。					
6.	計量日につきまして、毎月末日の 24 時とは「1 日 0 時」と解釈しても差し支えないでしょうか。		・電力需給契約書第5条に記載のとおりです。					

7.	入札額の算定時において力率は考慮しますでしょうか。考慮する際は 100% でよろしいでしょうか。	・入札額の算定時の力率は、仕様書に記載の数値を使用してください。
8.	今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承いただけますでしょうか。	・落札金額の公表は実施予定です。公表する金額は落札金額（総額）のみです。
9.	検針結果は web 上でご確認いただくことは可能でしょうか。	・可能です。
10.	仕様書 3 (1) につきまして、計量器等の取付けにおける設備の設置また改修に要する費用に関しましては、原則として一般送配電事業者にご負担いただくこととなっておりますので、弊社負担とはなりません。あらかじめご了承ください。	・承知しました。
11.	仕様書 3 (2) につきまして、「災害や事故により、電力が供給不能になった場合、速やかな電力供給再開が可能な体制を確保すること。」と記載がございますが、小売電気事業者として誠意をもって電気の安定供給に努めますが、事故発生等緊急の場合は一般送配電事業者が担うこととなっております。ご了承いただけますでしょうか。	・受注者は、電力需給契約書及び安定供給確約書に基づき対応してください。

注 1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注 2 受付期間を過ぎた場合は、受理しません。

注 3 回答は、入札説明書に記載する期限までに仙台市交通局ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名 仙台市交通局バス営業所電力需給

※回答は、入札説明書本編の7(2)により行います。

質 問 事 項		整理番号					
質 問 事 項		回 答					
	【燃料費等調整額について】 燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での提案、契約締結は可能でしょうか。	・ 不可です。各月の請求は燃料費等調整を含めることが必須です。					
	【請求関係について】 ①電気料金のお支払い方法は振込みのみの対応となっております。 振込手数料について、当社では請求処理の都合上、お客様負担として対応させていただいておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	・ 承知しました。					
	②郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEB ページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	・ 電気料金請求書等の帳票をWebページで確認できるだけではなく、Webページでのダウンロードまたはメール送付が可能であれば問題ありません。なお、請求書は以下①～⑥を確認できることが必要です。 ①請求者 ②請求先 ③請求の内容（件名） ④請求金額（インボイス対応） ⑤請求年月日 ⑥振込先口座					
	③毎月の請求書は施設単位（5箇所）ごとで作成するという理解でよろしいでしょうか。	・ お見込みのとおりです。					
	【仕様書 3その他(1)】 仕様書に「計量器及びその付属装置等の設置に伴う費用などは受注者の負担とする」との記載がございますが、当該費用は一般送配電事業者の負担となり、発注者様にご負担いただくものではないとの認識です。 この認識でよろしいでしょうか。	・ 発注者が負担するものではない認識です。					
	【契約電力について】 ①予備電力の契約はございますでしょうか。契約がある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	・ ありません。					
	②自家発補給電力の契約はございますでしょうか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	・ ありません。					
	【契約書第20条について】 仮に弊社が落札した場合、契約に定めのない事項につきましては、弊社の電気需給約款を適用させていただきたく存じます。つきまし	・ 修正は認めません。約款については入札説明書「17 契約条項」に記載のとおりです。					

	ては、以下のとおり条文を修正いただくことは可能でしょうか。 この契約に定めのない事項については、受注者の電気需給約款によるものとし、この契約書の各条項に疑義を生じたときについては、発注者及び受注者は誠意をもって協議し、その処理に当たるものとする。	

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注2 受付期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに仙台市交通局ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名 仙台市交通局バス営業所電力需給

※回答は、入札説明書本編の7(2)により行います。

整理番号							
質 問 事 項		回 答					
合計請求書の作成対応が必要になりますでしょうか。		・各施設につき1枚の請求書を発行してください。					
分割請求の作成対応は必要になりますでしょうか。							
請求額が分割で振り込まれることがありますでしょうか。		・請求金額を分割してお支払いすることはありません。					
請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形でも問題ありませんでしょうか。		・問題ありません。					
請求書は紙請求書の発行はしておらず、メール送付又はシステムからダウンロードとなります。ご了承いただけますでしょうか。		・メール送付またはWebページからのダウンロードに対応可能です。					
電気料金に対し政府の支援政策が実施される場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。		・承知しました。					
請求書へは電子印がされているため、請求担当者の記載等の個別対応しておりませんがご了承いただけますでしょうか。		・承知しました。					
対象施設の基準計量日は全地点1日でよろしいでしょうか。		・お見込みのとおりです。					
対象施設の現在の電力供給会社をご教示ください。		・東北電力株式会社 です。					
予備電力（予備線及び予備電源）の契約の有無、契約がある場合はその内容をご教示ください。		・契約はありません。					
自家発補給電力の契約の有無、契約がある場合はその内容（契約電力(kw)、仕様想定量(kWh)、使用予定期間）をご教示ください。		・契約はありません。					
自己託送契約の有無、自己託送がある場合はその内容（契約電力(kw)、仕様想定量(kWh)、送電先施設、自己託送事業者）をご教示ください。		・契約はありません。					
入札額の算定時の力率について、仕様書記載の力率（100％）で算定してよろしいでしょうか。（力率割引・割増を考慮する）		・入札時の力率は、仕様書に記載の数値で算定してください。					
契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。		・承知しました。					

供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	・予定はありません。
弊社が落札した場合、契約書については代表者印で締結しますが、各月の請求書については社印（角印）、且つ電子印での対応となります。問題ありますでしょうか。	・問題ありません。
契約期間中に一般送配電事業者の託送料金単価等に料金改定があった際、契約料金単価の変更は可能でしょうか。	・電力需給契約書第10条に基づき、変更について協議します。
旧一般電気事業者の燃料費等調整単価の算定方法または燃料費調整等制度が変更された場合は、単価変更の協議に応じていただくことは可能でしょうか。	・電力需給契約書第9条に基づき、変更について協議します。

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。

注2 受付期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに仙台市交通局ホームページに掲載します。